

京都市告示第435号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業を指定しました。

平成26年12月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人明日堂（理事長 清野 洋平）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草大亀谷東古御香町25番地5

3 事業所の名称

あつとわと 相談

4 事業所の所在地

京都市伏見区醍醐勝口町3番地22

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成26年12月1日

7 事業所番号

2670900196

（保健福祉局障害保健福祉推進室）